

図書館情報メディア研究科図書館情報メディア専攻
学位論文（博士）審査基準

〔平成30年1月17日〕
図書館情報メディア研究科運営委員会

（基本要件）

1. 情報学

学位論文は情報学の研究分野で自立した研究者として研究活動を行うに必要な研究能力を示す論文であること。

これを念頭において博士論文の審査に関しては、以下の評価項目及び評価基準によって総合的な評価を行う。

2. 図書館情報学

学位論文は図書館情報学の研究分野で自立した研究者として研究活動を行うに必要な研究能力を示す論文であること。

これを念頭において博士論文の審査に関しては、以下の評価項目及び評価基準によって総合的な評価を行う。

（審査体制）

1. 学位論文審査委員会

(1) 課程博士

学位論文ごとに設置される学位論文審査委員会は、科外有識者1人以上と正副研究指導担当教員（副研究指導担当教員は1人以上）を含む5人又は6人で構成する。ただし、構成員の3人以上は博士後期課程の研究指導担当教員とする。

(2) 論文博士

学位論文ごとに設置される学位論文審査委員会は、科外有識者1人以上と世話人教員を含む5人又は6人で構成する。ただし、構成員の3人以上は博士後期課程の研究指導担当教員とする。

2. 論文審査の手順

- ① 公開の学位論文発表会を行う。発表は質疑応答を含めて60分程度とする。
- ② 最終発表会の日時は10日前までに公示する。

- ③ 課程博士は、最終発表会後に最終試験を行う。最終試験は、学位論文を中心に、その関連分野について、口述又は筆記で行い、非公開で60分以上とする。

論文博士は、最終発表会後に学力の確認を行う。学力の確認は、学位論文に関連のある分野の科目及び外国語について、口述又は筆記で行い、非公開で60分以上とする。ただし、博士後期課程に3年以上在学し、所定の科目について10単位以上修得して退学した者が、退学後2年以内に論文の審査を受ける場合は、外国語については学力の確認を免除できる。

(評価項目)

- ① 研究テーマの新奇性と意義
- ② 先行研究の把握と理解
- ③ 研究方法の妥当性
- ④ 結論とそれに至る論理の妥当性
- ⑤ 結論の新奇性・独創性
- ⑥ 体裁・構成の適切さ
- ⑦ 文献・資料の適切な引用
- ⑧ 学術的貢献

(評価基準)

上記の評価項目すべてが妥当もしくは達成されたと認められる学位申請論文を、最終試験又は学力の確認を経た上で、博士論文として合格とする。